

立山砂防事務所 Instagram 運用方針

1. 目的

国土交通省北陸地方整備局立山砂防事務所（以下「立山砂防事務所」という。）は、実施する事業等の他、災害対応といった取り組みに関する発信をすることを通じ、立山砂防事務所の業務について理解を深めていただくことを目的として Instagram による情報発信を行います。

Instagram を通じた情報発信にあたり、当 Instagram アカountの運用方針を以下のとおり定めます。

2. アカount・ユーザーネーム

アカount : 国土交通省 立山砂防事務所

ユーザーネーム : mlit_tateyamasabo

3. 発信内容

発信内容は、立山砂防事務所に関する以下のさまざまな情報を発信するものとします。

- ・立山砂防事務所の事業、災害対応といった取り組みの情報
- ・立山砂防事務所が主催・協賛し、一般参加が可能な講演会・イベント等の情報
- ・常願寺沿川地域の身近な話題
- ・その他、立山砂防事務所が必要と判断した行政情報及び該当記事等のリンク先 URL

4. 発信者

国土交通省 北陸地方整備局 立山砂防事務所

5. 注意事項

- (1) 当 Instagram アカountへのコメント、ダイレクトメッセージへの個別対応はいたしません。
ご意見は、立山砂防事務所ホームページの「立山砂防の相談室」よりお願いします。
(<https://www.hrr.mlit.go.jp/tateyama/soudan>)
- (2) 以下の項目に該当する場合は利用をご遠慮ください。発信内容に関係のないコメントや、以下の事項に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく全部または一部を削除する場合があります。
 - ・法令等に違反するもの
 - ・公序良俗に反するもの
 - ・犯罪行為を助長するもの
 - ・特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
 - ・本人の承諾なく個人情報を開示・漏えいする等のプライバシーを侵害するもの
 - ・第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの
 - ・営利を目的としたもの
 - ・記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
 - ・Instagram の利用規約に反するもの
 - ・その他、運営上、不適當であると判断されるもの
- (3) 当アカountの掲載情報の正確性については万全を期すものとしませんが、下記の事項等につきまして、責任を負うものではありません。あらかじめご了承ください。
 - ・当 Instagram の情報を利用したことにより、または利用できなかったことにより被った損害
 - ・当 Instagram に関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害
 - ・当 Instagram に関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル、またはその被った損害

6. 知的財産権について

- ・当 Instagram に掲載されている、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の知的財産権は国土交通省又は正当な権利を有する者に帰属します。
- ・当 Instagram 掲載記事に対する「いいね!」、「シェア」機能については、自由に使用していただくことができます。また、出典を明記しての転載は可能ですが、「無断転載を禁じます」等の

注記がある場合には、この限りではありません。

7. その他

- 「運用方針」は予告無く変更する場合があります。
- **Instagram** の利用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに利用を中止し、発信内容の変更や削除、アカウントそのものを削除するものとします。